

平成 2 9 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 4 号）

## 平成29年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）

平成29年度紀の川市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114,570千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,924,816千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年10月31日

紀の川市長 中村 慎司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金		386,304	15,920	402,224
	1. 分担金	28,344	15,920	44,264
14. 国庫支出金		3,217,530	40,020	3,257,550
	1. 国庫負担金	2,308,107	40,020	2,348,127
15. 県支出金		2,079,032	29,030	2,108,062
	1. 県負担金	1,282,993	3,750	1,286,743
	2. 県補助金	655,035	25,280	680,315
21. 市債		2,881,100	29,600	2,910,700
	1. 市債	2,881,100	29,600	2,910,700
補正されなかった款項にかかる額		22,246,280		22,246,280
歳入合計		30,810,246	114,570	30,924,816

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,043,995	△85,369	3,958,626
	1. 総務管理費	3,480,974	△85,369	3,395,605
3. 民生費		10,047,484	7,900	10,055,384
	4. 災害救助費	300	7,900	8,200
4. 衛生費		2,965,403	9,694	2,975,097
	2. 清掃費	1,382,867	9,694	1,392,561
8. 土木費		2,619,543	11,365	2,630,908
	3. 河川費	3,767	10,290	14,057
	5. 住宅費	73,553	1,075	74,628
9. 消防費		1,386,024	3,176	1,389,200
	1. 消防費	1,386,024	3,176	1,389,200
11. 災害復旧費		35,013	137,804	172,817
	1. 農林施設災害復旧費	10	64,806	64,816
	2. 公共土木施設災害復旧費	35,003	72,998	108,001
13. 予備費		50,000	30,000	80,000
	1. 予備費	50,000	30,000	80,000
補正されなかった款項にかかる額		9,662,784		9,662,784
歳 出 合 計		30,810,246	114,570	30,924,816

第2表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川整備事業	千円 9,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木施設 災害復旧事業	千円 35,000	普通貸借 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 54,900	普通貸借 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。